

当院は後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用を積極的に取り組んでいます

【後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは】

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。



- ▶当院は、後発医薬品使用体制加算Ⅰの届出を行っている保険医療機関です。
- ▶医薬品の供給が不足等した場合に、当該保険医療機関における治療等の見直しを行うなど適切に対応する体制を整えています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更させていただく可能性があります。

ご不明な点がございましたら主治医・薬剤師にご相談ください。

小牧市民病院